



産業を発展させるチカラ



施策項目

1 農林業の振興

施策の方針

農業生産の安定と農業振興を図るため、従事者や生産組織の育成を関係機関と連携し多様な農業の展開に努めます。森林については、山地の保全や水源涵養といった公益かつ多面的な機能の維持を主目的として、林業の振興に努めます。

現状と課題

農林業は、私たちの食を支えるだけでなく、美しい国土や景観を形成するとともに、災害の抑制にもつながる重要な営みとなっています。

耕種部門においては、人口減少や後継者・担い手不足による農業者人口の減少や荒廃農地の増加、有害鳥獣による被害の増大などの問題があります。そのため、荒廃農地が増加する中で、担い手の確保及び担い手への農地の集積化や基盤整備、有害鳥獣捕獲有資格者への支援が必要となっています。

また、畜産部門では、後継者確保の問題に加えて畜産業の経営を揺るがしかねない鳥インフルエンザ等の家畜伝染病に対する防疫の高度化が課題となっております。

本町が行う森林・林業の行政施策については、太良町森林組合と連携しつつ行っており、

県内自治体のなかでも良好な森林管理ができています。しかし今後、森林の多面的機能を維持していくためには、一定程度の林業技術者の確保が必要であり、その為にも木材生産から加工・販売までの経済的に自立できる環境を整えていくことが必要です。

主要な施策

(1) 農業生産基盤の充実

安定かつ効率的な農作業や農業経営が展開できるよう、生産基盤の総合的な整備に努め、遊休農地の有効活用や棚田の保全を進めます。

(2) 担い手の育成・確保

人・農地プランの実質化の取り組みにより、農地の流動化を促進し農地の集積を促すとともに、認定農業者を増加させ、経営感覚に優れた農業経営体の育成を推進します。農業後継者や新規就農者、他産業からの新規参入者等の確保、育成を図るため、相談・指導の充実や就農希望者の発掘及び受け入れ体制の整備を図ります。

(3) 有害鳥獣対策の推進

農作物や町民の生活にも悪影響を及ぼす有害鳥獣に対して、捕獲や防護柵などの対策を引き続き推進します。

(4) 林業従事者の確保

林業に関わる担い手の確保・育成を進めるために、基金事業等を活用し支援します。また、将来的な担い手の育成のために、子どもたちに対する林業体験などを実施します。

(5) 森林の保全・育成と総合的利用

森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、超長期的な森づくりの視点に立ち、森林の保全育成を進めます。また、そのような森づくりのシンボルとして設置した「多良岳 200 年の森」において整備する活性化施設を活用して行う学習・視察・研修により、町内の森林の長伐期施業¹への誘導や町民の森林に対する意識の高揚を図り、

¹ 長伐期施業／日本におけるスギ・ヒノキを対象とした林業経営は、植栽してから伐採（収穫）するまで 40 年から 50 年のサイクルで行われている（標準伐期施業）が、木材価格の下落により、伐採時期とされていた 40 年生から 50 年生で伐採した場合は、これまでの育林経費を回収できず、かつ、新たに植栽から下刈りの経費が林業経営にのしかかるといった状況に陥っている。そのため、伐採する時期を 100 年 150 年とか長期に設定し、その間に収穫としての間伐を繰り返しながら森林のもつ公益的機能と林業経営の安定を図る造林のやりかた。

基本目標 2

産業を発展させるチカラ

町民参加による森づくりまで繋げていきます。また、「多良岳 200 年の森」における取り組みの情報発信を図ります。

成果指標

指標	単位	現状値 (2018 年度)	中間目標値 (2023 年度)	目標値 (2027 年度)
認定農業者数 [再掲]	人	130	145	160
新規農業者数 (親元就農給付金認定者) ※ [再掲]	人	8	15	20
有害鳥獣による農作物被害額	千円	3,700	3,000	2,500
計画的な森林の保全育成 (間伐面積)	ha	50	50	50

※累計数

関連計画

- 太良町農業振興地域整備計画
- 太良町人・農地プラン
- 鹿島藤津地区鳥獣被害防止計画
- 太良町森林整備計画
- 太良町森林経営計画
- 第2期太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略

重点
「つながり」
を創る
チカラ

1
自然環境
を守る
チカラ

2
産業を
発展させる
チカラ

3
人を
そだてる
チカラ

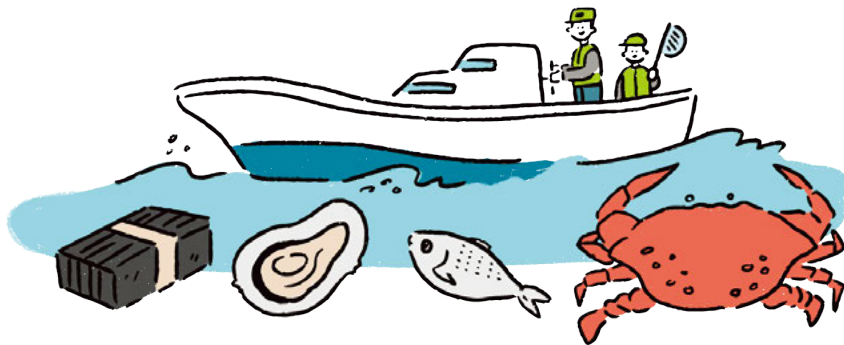
4
暮らしを
守る
チカラ

5
地域の
チカラ





産業を発展させるチカラ



施策項目

2 水産業の振興

施策の方針

水産業の振興を図るため、漁業基盤の整備や栽培漁業を推進します。漁業協同組合への支援や後継者の育成・確保に努めます。さらに、多様な機関・団体とネットワークを形成し、漁業の6次産業化に取り組みます。

現状と課題

水産業は、食料供給の他に、伝統的文化の継承など、日本の魚食文化を支える重要な営みです。しかし、高齢化や漁場環境の悪化などを背景に水産業の衰退が問題となっています。本町の水産業は、豊かな有明海から恩恵をうけてきました。しかし、有明海を取り巻く環境の変化により漁獲量は減っています。

第4次太良町総合計画においては「有明海の再生」という目標を掲げていましたが、実現することは困難でした。本計画では、有明海の再生という目標は長期的なものとして堅持しながら、水産の現状を少しずつでも改善するような施策を進めます。

主要な施策

(1) 生産基盤の整備

漁港施設の安全性を確保するため、機能保全計画に基づき、施設の整備を図ります。また、漁場の生産力を高めるため、魚礁設置事業や海底耕耘を進めます。

(2) 資源管理型漁業の推進

水産資源の確保を図るため、つくり育てる漁業を推進します。

(3) 漁業環境の整備

漁業経営の安定化を図るため、漁業協同組合の育成、支援を強化し、経営の効率化、合理化を図り、魅力ある漁業への再生と後継者の確保に努めます。また、魚介類の加工・販売など、漁業の6次産業化の取り組みを推進します。

(4) 後継者の育成と経営体制の整備

各種事業の推進による漁業者の経営安定を図り、後継者づくりと人材の育成に努めます。

(5) ブランド力の向上

竹崎カニ、竹崎カキ、コハダのブランド力を高めるため、対外的PRを積極的に進め、販売量の拡大を図ります。

成果指標

指標	単位	現状値 (2018年度)	中間目標値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
漁家数（経営体）	[再掲] 戸	187	177	168

関連計画

- 太良町漁港施設機能保全計画
- 第2期太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標 2

産業を発展させるチカラ



産業を発展させるチカラ



施策項目

3 商工業の振興

施策の方針

商工会と連携しながら、既存商店の経営改善を図り、地元商業の育成に努めます。また、新規開業及び経営革新などを支援し、商業環境を整えます。地域経済の活性化と雇用の場の確保に向け、既存企業の体質強化を促進します。

現状と課題

本町の商業は、消費者ニーズの多様化、高度化等を背景に、町外の郊外型大型店やスーパーなどへ買い物客が流出し、町内の小売店は店舗数、販売額ともに減少しています。製造業は、経済のグローバル化によって激化した競争の中で、厳しい環境におかれています。

本町の商工業環境は、高齢化や人口減少によって、一層厳しさを増しており、商工会との連携のもと、商工事業者個々の経営の革新、サービスの向上等を促進していくことが重要です。そのため、各種融資制度の周知・活用等により、経営基盤の強化や新規開業への支援を図り、商工業振興に努めます。

主要な施策

(1) 既存企業の体質強化の促進

商工会など、関係機関による経営診断、経営指導の充実を図り、経営体質の改善と経営基盤の強化を促進します。また、各種融資制度の周知と活用を促し、さらなる経営体質の強化を促進させます。

(2) 創業相談窓口の充実

商工会、地域金融機関と連携し、創業相談者に対して適切な情報提供を行える相談窓口の充実を図ります。

(3) 後継者問題への対策、町内企業への支援

町内事業者の安定した経営の持続のためには、後継者問題への対策が必要です。そのために、関係団体にて開催される事業継承に関するセミナーの活用に力を入れています。

(4) 商工業の後継者対策の充実（再掲）

事業者の経営が安定するように環境支援するとともに、商品開発、設備投資等を支援し、未来を展望できる経営環境を整え、後継者の事業承継の気運を高めます。

成果指標

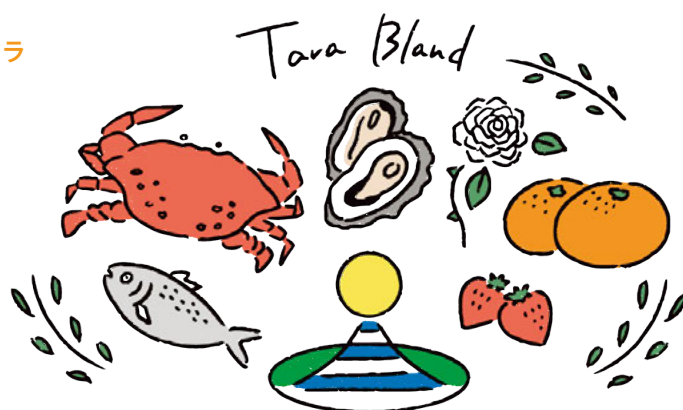
指標	単位	現状値 (2018年度)	中間目標値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
太良町中小企業融資件数	件	17	25	30
日頃、町内で買い物をする率	%	63.8	65.0	70.0

関連計画

- 第2期太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略



産業を発展させるチカラ



施策項目

4 ブランド化の推進

施策の方針

町の特産品に磨きをかけて、
地域ブランドの確立を目指します。

現状と課題

本町には、みかんをはじめとする果実類、林産物、畜産物、竹崎カニ、竹崎カキ、コハダなど長年をかけて培われてきた定評の産品があります。これらは素材としては一定の評価を得ているものの、市場競争力を高めるためには、より一層のブランディングを目指す必要があります。

そのために、産地のイメージアップを図るための体験農業や都市との交流、地域経済と直結する観光部門との連携、安心安全で良質であることを保証するための地域ブランディングの仕組みづくりなどを目指す必要があります。

主要な施策

(1) 地域ブランドの推進

農林水産業の団体、観光協会、商工会等と協働し、地域の更なるイメージアップ、体験型観光や農産物・加工品の直売、6次産業化、高品質化を推進し、太良町ブランドの確立に努めます。

成果指標

指標	単位	現状値 (2018年度)	中間目標値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
新たな製品の開発	—	農林水産業の団体、観光協会、商工会等と連携し、特産品の太良町ブランドの全国展開を目指す。		



産業を発展させるチカラ



施策項目

5 雇用の促進

施策の方針

雇用機会を拡充し、性別、年齢、障がいの有無にかかわらず希望する人が働き、すべての就業者が心身ともに健康で就業できる環境づくりに努めます。

現状と課題

人口減少に伴う生産年齢人口の減少により、事業維持及び拡大のための人材の確保が困難となりつつあります。人材の確保が困難になると、事業者の安定した経営に支障が生じ、また、町内への企業の新規参入にも影響が出ます。

既存事業所の支援など各種産業振興施策を一体的に推進し、雇用の場の充実に努めるとともに、関係機関との連携のもと、地元就職及びU・I・Jターンの促進、女性や高齢者・障害者などの雇用促進に努め、雇用の安定と雇用機会の拡充を進めていく必要があります。また、就業者が健康で快適な勤労生活を送ることができるよう、労働環境の充実等を促進していくとともに、勤労者福祉の充実を図っていくことが必要です。

近年では、本町でも海外からの技能実習生が増加傾向となっており、そうした方々に対し地域でも多文化共生を推進するために雇用、生活、教育、防災など多角的視野で対応する必要があります。

主要な施策

(1) 雇用機会の確保と地元就職の促進

就職相談や職業斡旋等の情報提供に努め、また、U・I・Jターンに関する広報活動を推進します。また、既存事業所への支援、起業への支援など各種産業振興施策の積極的推進により雇用の場の拡充を目指します。

(2) 女性、障害者、高齢者の雇用促進

事業所に向けて啓発を行い、性別、年齢、障がいの有無にかかわらず就業を希望する人が働けるよう、雇用を促進します。

(3) 勤労者福祉の充実

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の大切さや「働き方改革」の意義を啓発し、町民が公私共々充実した生活を送ることができるよう、福利厚生機能の充実に努めます。

(4) 新たな産業の育成による雇用の確保

「商工業の振興」(p.68)「ブランド化の推進」(p.70)と関連づけながら、本町が持つ地域資源を活用して新たに起業する事業者に対し支援を行います。

(5) 外国人就労者を含めた受け入れ体制の充実

労働条件の改善や働きやすい環境づくりについての事業主への啓発等を進め、福利厚生機能の充実に努めます。

在住外国人労働者に対しては、安心して地域で暮らせるよう、生活者視点に立った行政サービスを実施します。

成果指標

指標	単位	現状値 (2018年度)	中間目標値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
町外常住者の町内事業所への 就業者数	人	829	915	990

※現状値は2015（平成27）年国勢調査の確定値である。

関連計画

- 第2期太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略